

※受付年月日	年 月 日
※受付番号	
※備考	

変更前の変更届出書

令和7年7月1日

群馬県知事 様

〈設置者〉

名 称 株式会社ピーシーデポコーポレーション
 代表者氏名 代表取締役 野島 隆久
 住 所 神奈川県横浜市西区高島一丁目2番5号
 電 話 番 号 045-523-7618

平成16年3月18日付けをもって提出した届出のうち、下記事項について変更をするので、大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称および所在地

名 称 （仮称）生鮮市場TOP太田店
 所在地 群馬県太田市飯塚町1933-1 外

2 変更をしようとする事項

（1）大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

①駐車場の位置及び収容台数

（変更前）

位 置	収 容 台 数
建物東側（15頁：配置図（変更前）〔図面No.4-1〕①駐車場）	246台

（変更後）

位 置	収 容 台 数
建物東側（16頁：配置図（変更後）〔図面No.4-2〕①駐車場）	170台

231台（うち届出170台、別途61台は従業員等とする。）

②駐輪場の位置及び収容台数
(変更前)

位 置	収 容 台 数
建物南側 (15 頁 : 配置図 (変更前) 〔図面No.4-1〕 ② - 1 駐輪場)	105 台
合 計	105 台

(変更後)

位 置	収 容 台 数
建物東側 (16 頁 : 配置図 (変更後) 〔図面No.4-2〕 ② - 1 駐輪場)	40 台
建物南側 (16 頁 : 配置図 (変更後) 〔図面No.4-2〕 ② - 2 駐輪場)	30 台
建物東側 (16 頁 : 配置図 (変更後) 〔図面No.4-2〕 ② - 3 駐輪場)	15 台
建物東側 (16 頁 : 配置図 (変更後) 〔図面No.4-2〕 ② - 4 駐輪場)	20 台
合 計	105 台

③荷さばき施設の位置及び面積
(変更前)

位 置	面積
建物西側 (15 頁 : 配置図 (変更前) 〔図面No.4-1〕 ③-1 荷さばき施設)	73 m ²
建物西側 (15 頁 : 配置図 (変更前) 〔図面No.4-1〕 ③-2 荷さばき施設)	68 m ²
合 計	141 m ²

(変更後)

位 置	面積
建物南西側 (16 頁 : 配置図 (変更後) 〔図面No.4-2〕 ③ - 1 荷さばき施設)	45 m ²
建物南西側 (16 頁 : 配置図 (変更後) 〔図面No.4-2〕 ③ - 2 荷さばき施設)	45 m ²
建物東側 (16 頁 : 配置図 (変更後) 〔図面No.4-2〕 ③ - 3 荷さばき施設)	45 m ²
建物東側 (16 頁 : 配置図 (変更後) 〔図面No.4-2〕 ③ - 4 荷さばき施設)	12.5 m ²
合 計	147.5 m ²

④廃棄物等の保管施設の位置及び容量
(変更前)

位 置	容量
建物西側 (15 頁 : 配置図 (変更前) 〔図面No.4-1〕 ④-1 廃棄物保管施設)	27m ³
建物西側 (15 頁 : 配置図 (変更前) 〔図面No.4-1〕 ④-2 廃棄物保管施設)	18m ³
合 計	45.0m ³

(変更後)

位 置	容量
建物内南西側 (16 頁 : 配置図 (変更後) 〔図面No.4-2〕 ④ - 1 廃棄物保管施設)	24.3m ³
建物内北西側 (16 頁 : 配置図 (変更後) 〔図面No.4-2〕 ④ - 2 廃棄物保管施設)	16.2m ³
建物内北西側 (16 頁 : 配置図 (変更後) 〔図面No.4-2〕 ④ - 3 廃棄物保管施設)	3.0m ³
合 計	43.5m ³

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 別紙1のとおり

(変更後) 別紙1のとおり

②来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前)

駐車場の位置	駐車時間帯
建物東側 (15 頁: 建物配置図〔図面No.4-1〕 ①駐車場)	午前9時30分から 翌午前1時30分まで

(変更後)

駐車場の位置	駐車時間帯
建物東側 (15 頁: 建物配置図〔図面No.4-2〕 ①駐車場)	午前6時30分から 翌午前1時30分まで

③荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間

(変更前)

荷さばき施設の位置	荷さばき時間
建物西側 (15 頁: 建物配置図〔図面No.4-1〕 ③-1 荷さばき施設)	午前9時30分から 午後6時30分まで
建物西側 (15 頁: 建物配置図〔図面No.4-1〕 ③-2 荷さばき施設)	午前9時30分から 午後6時30分まで

(変更後)

荷さばき施設の位置	荷さばき時間
建物南西側 (16 頁: 建物配置図〔図面No.4-2〕 ③-1 荷さばき施設)	午前6時から 午後9時まで
建物南西側 (16 頁: 建物配置図〔図面No.4-2〕 ③-2 荷さばき施設)	午前6時から 午後9時まで
建物東側 (16 頁: 建物配置図〔図面No.4-2〕 ③-3 荷さばき施設)	午前1時30分から 午前8時30分まで
建物東側 (16 頁: 建物配置図〔図面No.4-2〕 ③-4 荷さばき施設)	午前6時から 午後9時まで

3 変更を予定する日

令和8年3月2日

4 変更をしようとする理由

小売業者の変更に伴い運営方法を見直したため。

5 変更をしようとする事項に係る添付書類

(1) 主として販売する物品の種類

7 頁：別紙 1 のとおり

(2) 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面 建物の位置を示す図面

16 頁：配置図（変更後）〔図面No.4-2〕 のとおり

(3) 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠

①必要な駐車台数

$$A \times S \times 0.144 \times C \div D \times E = 980 \times 3.985 \times 0.144 \times 0.70 \div 2.0 \times 0.865 \div 170 \text{ 台 } (\alpha)$$

②算出根拠

計 算 式 の 項 目		算 出 等 の 根 拠
地 区	その他地区	用途地域（準工業地域）
S：店 舗 面 積	3.985 千 m^2	別添の 14 頁平面図兼求積図（図面No.5）による
A：店舗面積当たり日来店客数 原単位（人／千 m^2 ）	980 人／千 m^2	その他地区：人口 40 万人未満 店舗面積 5 千 m^2 未満：1100－30 S
B：ピーク率	14.4%	指針による
C：自動車分担率	70%	その他地区、人口 10 万人以下
D：平均乗車人員	2.0 人／台	店舗面積 10,000 m^2 未満
E：平均駐車時間係数	0.865	10,000 未満：(30+5.5s)/60

③小売店舗以外の施設が併設されている場合の必要駐車台数の算出方法

ア 小売店舗に併設施設を含めて必要駐車台数を算出する方法

- (i) 小売店舗利用者とは独立して考えられるような併設施設の場合は、当該併設施設のための必要駐車台数（ β ）を（ α ）に加算した台数が、全体の必要駐車台数となる。
該当なし

- (ii) 小売店舗の集客に影響を与える蓋然性を有する併設施設の場合で、当該併設施設の延べ床面積が大規模小売店舗の店舗面積の 2 割以下であるときは、必要駐車台数は α 台となる。
該当なし

④必要駐車台数の合計 （ α ）＝170 台

駐車場の設置台数は、170 台であるため、充足できると考えます。

(4) 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯

位 置	時 間 帯	自動車の台数
建物南西側 (16 頁：建物配置図〔図面No.4-2〕) ③-1 荷さばき施設	午前 6 時から 午後 9 時まで	1 時間 2 台(ピーク時) 1 日当たり 7 台
建物南西側 (16 頁：建物配置図〔図面No.4-2〕) ③-2 荷さばき施設	午前 6 時から 午後 9 時まで	1 時間 1 台(ピーク時) 1 日当たり 5 台
建物東側 (16 頁：建物配置図〔図面No.4-2〕) ③-3 荷さばき施設	午前 1 時 30 分から 午前 8 時 30 分まで	1 時間 2 台(ピーク時) 1 日当たり 5 台
建物東側 (16 頁：建物配置図〔図面No.4-2〕) ③-4 荷さばき施設	午前 6 時から 午後 9 時まで	1 時間 1 台(ピーク時) 1 日当たり 1 台

<運行スケジュール>

荷さばき時間帯	搬出入車両台数 (③-1 荷さばき施設)	搬出入車両台数 (③-2 荷さばき施設)	搬出入車両台数 (③-3 荷さばき施設)	搬出入車両台数 (③-4 荷さばき施設)
午前 1 時 30 分～午前 2 時まで			1 台	
午前 2 時～午前 3 時まで				
午前 3 時～午前 4 時まで				
午前 4 時～午前 5 時まで			1 台	
午前 5 時～午前 6 時まで			2 台	
午前 6 時～午前 7 時まで	2 台	1 台	1 台	
午前 7 時～午前 8 時まで	2 台	1 台		
午前 8 時～午前 8 時 30 分まで				
午前 8 時 30 分～午前 9 時まで	1 台			
午前 9 時～午前 10 時まで				
午前 10 時～午前 11 時まで	1 台			
午前 11 時～午前 12 時まで				
午前 12 時～午後 1 時まで				1 台
午後 1 時～午後 2 時まで		1 台		
午後 2 時～午後 3 時まで				
午後 3 時～午後 4 時まで		1 台		
午後 4 時～午後 5 時まで				
午後 5 時～午後 6 時まで				
午後 6 時～午後 7 時まで				
午後 7 時～午後 8 時まで	1 台			
午後 8 時～午後 9 時まで		1 台		
合 計	7 台	5 台	5 台	1 台

※③-3 の利用については、営業時間外とします。

- (5) 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間及び位置を示す図面

①冷却塔等を設置する位置を示す配置図

別添図面（18 頁：騒音発生源位置図〔図面No.6〕）のとおり

②稼働予定時間帯

店舗の居抜きにより設備機器は大幅に変更しているため、変更後の稼働予定時間帯のみ記載します。

（変更後）

設備名	図面上の位置	稼働時間帯
冷凍冷蔵用室外機 R1～R9	別添図面（18 頁：騒音発生源位置図〔図面No.6〕）のとおり	24 時間
空調用室外機 S1～S4		午前 8 時から 翌午前 1 時まで
空調用室外機 S21～S44		午前 6 時から 翌午前 1 時まで
空調用室外機 S5～S20		午前 8 時から 午後 10 時まで
排気口 K1、K2、K6～K9、K16～K18、 K23、K27		24 時間
排気口 K3～K5、K10～K14、K19～K21 K24、K25		午前 6 時から 翌午前 1 時まで
排気口 K15、K26		午前 8 時から 翌午前 1 時まで
排気口 K22		午前 8 時から 午後 10 時まで
キュービクル Q		24 時間

- (6) 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠

別紙 2（9 頁）のとおり

- (7) 夜間において、大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠

別紙 3（10 頁）のとおり

- (8) 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠

別紙 4 のとおり（11 頁）

(9) 要綱に基づく附属書類（要綱第5条第2項）

①生活環境圏設定図

別添図面（12 頁：生活環境圏の設定図〔図面No.1〕）のとおり

②周辺図

別添図面（13 頁：周辺図〔図面No.2〕）のとおり

③住宅地図

別添図面（14 頁：住宅地図〔図面No.3〕）のとおり

④建物立面図

別添図面（19 頁：立面図〔図面No.7〕）のとおり

⑤騒音発生源位置図

別添図面（18 頁：騒音発生源位置図〔図面No.6〕）のとおり

⑥法4条に基づく大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針に係る対応状況確認書

別添のとおり

別紙 1

小売業者一覧
(変更前)

小売業者名	主要販売品	開店時刻	閉店時刻
(株)ピーシーデポコーポレーション	パソコン・デジタル製品・周辺機器等	午前 10 時	翌午前 1 時
(株)トップカルチャー	書籍、CD、DVD、文具	午前 10 時	翌午前 1 時

(変更後)

小売業者名	主要販売品	開店時刻	閉店時刻
(株)マミーマート	食料品、日用品	午前 7 時	翌午前 1 時
(株)ピーシーデポコーポレーション	パソコン・デジタル製品・周辺機器等	午前 9 時	翌午前 1 時
(株)スギ薬局	医薬品、日用品	午前 9 時	午後 10 時

別紙2 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測結果とその算出根拠

騒音に係る環境基準（平成10年9月30日環境庁告示第64号）に基づく当該出店地の地域の類型及び基準値

予測地点	類型（用途地域）	基準値	
		昼間	夜間
地点A、B、C、D、A'	C類型（準工業地域）	60 d B以下	50 d B以下

※予測地点の位置及び用途地域は別添図面（18頁：騒音発生源位置図〔図面No.6〕）のとおり

＜昼間の等価騒音レベルの予測結果＞

予測地点	等価騒音レベル	昼間の基準値	評価
A地点（H：1.2m）	59.0 d B	60 d B以下	○
B地点（H：1.2m）	43.7 d B		○
C地点（H：1.2m）	49.7 d B		○
D地点（H：1.2m）	50.6 d B		○
A' 地点（H：1.2m）	44.9 d B		○

※予測地点ごとの詳細及び算出根拠は、別添騒音報告書(10～11頁)に記載

＜夜間の等価騒音レベルの予測結果＞

予測地点	等価騒音レベル	昼間の基準値	評価
A地点（H：4.2m）	58.6 d B	50 d B以下	×
B地点（H：1.2m）	40.2 d B		○
C地点（H：1.2m）	44.9 d B		○
D地点（H：1.2m）	45.6 d B		○
A' 地点（H：1.2m）	41.0 d B		○

※予測地点ごとの詳細及び算出根拠は、別添騒音報告書(12頁)に記載

—評価—

等価騒音レベルの予測結果は、A地点の夜間以外で環境基準値以下となっております。A地点は大型店舗の駐車場に面しています。一番近い住宅の敷地境界（A' 地点）では、環境基準値以下ですので、周辺環境に及ぼす影響は軽微であると思われます。

なお、周辺から苦情があった場合には誠意をもって対応します。

別紙3 夜間における騒音の予測結果とその算出根拠

騒音規制法における夜間（午後10時から午前6時）の規制基準値に基づく当該出店地の指定及び規制基準値

予測地点	用途地域	区域	規制基準値
地点 a, b, c, d, a', b', c'	準工業地域	第3種区域	50dB以下

※予測地点の位置及び用途地域は別添図面（18頁：騒音発生源位置図〔図面No.6〕）のとおり

夜間騒音レベル最大値の結果一覧（定常騒音・自敷地境界）

dB										
対象騒音源	基準距離に おいての 各騒音源の 騒音レベル (d B)	予測地点							規制 基準値	用途 地域
		自敷地境界				保全対象敷地境界				
		a	b	c	d	a ’	b ’	c ’	50	準工業 地域 (第3種 区域)
冷凍冷蔵用室外機 R6	60.5	55.4	23.1	20.7	22.9	23.9	21.5	20.2		
空調用室外機 S31	71.0	34.6	30.8	37.1	48.9	36.3	29.3	36.2		
排気口 K23	67.0	27.5	27.6	58.7	32.2	26.9	26.1	48.4		
荷さばき走行音 A28	83.2*	37.7	75.2	35.7	34.0	32.8	49.4	35.4		
台車走行音 荷 8	77.0	46.0	42.4	40.5	40.9	39.0	39.8	39.9		

※太字は、各予測地点における最大値を示しています。

※予測地点ごとの詳細及び算出根拠は、別添騒音報告書(13頁)に記載

—評価—

夜間騒音レベルの最大値の予測結果は、a, b, c 地点で規制基準値を上回ります。a 地点は大型店舗の駐車場に面しており、b 地点の道路を挟んだ位置は店舗、c 地点の道路を挟んだ位置は工場が立地しています。道路を挟んだ保全対象敷地境界（a', b', c' 地点）では、規制基準値以下ですので、周辺環境に及ぼす影響は軽微であると思われます。

なお、周辺から苦情があった場合には誠意を持って対応致します。

別紙 4

○必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠

【指針の計算式に基づき算出】

店舗面積		3,985	m ²
	6000 以下	3,985	m ²
	6000 超	0	m ²
保管日数		1	日

小売店舗	廃棄物種類	A 1日あたり廃棄物排出量 指針原単位（単位 t/1000 m ² ）× S				B 平均 保管日数	C 見かけ比重（t/m ³ ）		排出予測量 A×B÷C （m ³ ）
		店舗面積S （m ² ）		排出量 原単位			係数範囲 （t/m ³ =kg/L）	使用係数	
	紙製廃棄物	6000 m ² 以下	×	0.208	0.8289	1	0.10	0.10	8.289
		6000 m ² 超	×	0.011	0.000				
		計		0.889					
	金属製 廃棄物	6000 m ² 以下	×	0.007	0.0279	1	0.10-0.15	0.10	0.279
		6000 m ² 超	×	0.003					
		計		0.0279					
	ガラス製 廃棄物	6000 m ² 以下	×	0.006	0.0239	1	0.10-0.30	0.10	0.239
		6000 m ² 超	×	0.002					
計		0.0239							
プラスチック製 排気部 t	6000 m ² 以下	×	0.020	0.0797	1	0.01-0.04	0.01	7.970	
	6000 m ² 超	×	0.003						
	計		0.0797						
生ごみ等	6000 m ² 以下	×	0.169	0.6735	1	0.55	0.55	1.224	
	6000 m ² 超	×	0.020						
	計		0.6735						
その他 可燃性廃棄物	面積によらず		0.054	0.2152	1	0.38	0.38	0.566	
	計		0.2152						
D 小売店舗必要保管容量の小計									18.568

併設 移設等	施設等の種類	算出根拠	必要保管容量 (m ³)
	なし		0
	E 併設施設等の必要保管容量の小計		0

必要保管容量合計 (D + E)		必要保管容量 (m ³)
		18.57

届出保管容量	43.5 m ³
--------	---------------------